

## 第181回山形県都市計画審議会議事録

- 1 日 時 令和元年8月22日(木) 14時30分～15時15分
- 2 場 所 山形県庁 2階 講堂
- 3 付議事項 別添のとおり
- 4 出席委員 伊藤委員、國井委員、佐藤(和)委員、高谷委員、本間委員、守屋委員、  
渡邊(享)委員、川合[松澤]委員、佐藤[竹下]委員、吉田[鈴木]委員、  
一瀬[小川]委員、原田委員、石黒委員、奥山委員、森田委員、矢吹委員  
[ ]: 第2号委員代理出席者  
16名

欠席委員 青柳委員、渡辺委員、相樂委員、土田委員、山科委員、斎藤委員、菅  
野委員  
7名

- 5 事務局報告 本審議会が開会要件を満たしていることを報告した。  
山形県都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、高谷会長に議  
長をお願いした。

### 6 議 事 (議 長)

ただいまから第181回山形県都市計画審議会を開会いたします。

本日の審議会は、公開といたします。

本日の議事録署名委員2名を私から御指名申し上げます。本間和夫委員、守屋由  
美委員、以上の両委員をお願いいたします。

これより議事に入ります。

今回、知事より本審議会に付議されました案件は、皆様のお手元に差し上げてお  
ります議案書のとおり、2案件でございます。

付議事項について当局から説明をお願いいたします。

### (高橋県土整備部次長)

県土整備部次長の高橋でございます。

本日は、委員の皆様方には、御多用のところ御出席いただきまして誠にありがとう  
ございます。

知事が所用で出席できませんので、知事に代わって提案させていただきます。

本日の案件は、2案件でございます。

1 件目が、議第 1 号「白鷹都市計画道路の変更について」、2 件目が議第 2 号「産業廃棄物処理施設の位置について」でございます。

議第 1 号「白鷹都市計画道路の変更について」は、コンパクトで利便性の高い市街地を形成するため、都市計画道路中 3・4・1 号菖蒲思川線ほか 3 路線において、用途地域外等で長期間未整備となっている区域を削除し、用途地域内の重点的な道路整備を進める案件でございます。

議第 2 号は、米沢市における「産業廃棄物処理施設の位置について」です。建築基準法第 51 条ただし書きにより付議するものでございます。

それぞれの内容の詳細及び縦覧結果等につきましては、事務局より御説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

(議 長)

それでは、議事の議第 1 号「白鷹都市計画道路の変更について」を議題に供します。事務局の説明を求めます。

(議案書及び資料により都市計画課尾形主査が議第 1 号について説明)

(議 長)

ただいま説明のありました案件につきまして、御意見、御質疑などありますでしょうか。

(議 長)

特に御意見がないようですので、これより採決に移ります。  
本日の審議会における表決は、挙手の方法によりたいと思います。  
ただいま説明のありました議第 1 号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(議 長)

挙手全員でございます。  
よって、本案につきましては原案のとおり決定いたしました。

(議 長)

続きまして、議第 2 号「産業廃棄物処理施設の位置について (米沢市)」を議題に供します。事務局の説明を求めます。

(議案書及び資料により櫻井建築住宅課長が説明)

(議 長)

ただいま御説明のありました案件につきまして、御意見、御質疑はございませんか。

(石黒委員)

搬入してくるバイオマス原料についてです。原料である牛糞、食物残渣等については、一般的な4トントラックで搬入するのでしょうか。だとすると、搬入の際の液体漏れの防止についてはどのような対応を取っているのでしょうか。もう1点、発電はこの施設内では行わないのでしょうか。以上、2点についてお願いします。

(事務局)

1 点目につきましては、液体分の漏れない構造のコンテナ型トラックを使用します。

(搬入トラックの写真を回覧)

2 点目につきましては、資料の4ページを御覧ください。資料中、「CHP」と表記されております施設が、「コンバインドヒートアンドパワー」の略でございます。

370キロワット、6.6キロボルトのガス発電施設となっております、施設内での発電ということとなっております。

(石黒委員)

バイオマスに限った話ではありませんが、再生可能エネルギー発電所において大きな事故がございました。本施設では危険性はないと考えてよろしいでしょうか。

(事務局)

この施設が100パーセント安全かと言われると、断言はできませんが、事業者については事業実績がありますし、事業者の方から事故が起こらないよう安全管理に努めるとの話を聞いております。

(議長)

他に御質問はありますでしょうか。

(伊藤委員)

関連であります、一番多い原料は何になるのでしょうか。

(事務局)

原料は、動物の糞尿が300トン、動植物性残渣が600トンということで、動植物性残渣が多くなっております。

(伊藤委員)

牛糞については、米沢市内の農家から搬入となるのでしょうか。

(事務局)

米沢市内の牧場から搬入します。

(伊藤委員)

わかりました。

(議 長)

他に御質問ありますでしょうか。

(原田委員)

今回の株式会社ハイポテックは、本社が東京中央区にあります。環境プラントエンジニアリング会社としての実績等はどのようなものでしょうか。また、本施設の投資額、採算の度合いがわかれば教えてください。

(事務局)

売り上げについては把握しておりませんが、株式会社ハイポテックのホームページを拝見しますと、1997年開業、資本金1000万円から始まり、現在資本金2000万円となっております。

環境プラントエンジニアリング事業に関しては、精密機械、自動車産業等の有名企業との取引実績が掲載されておりました。

なお、再生エネルギー事業として、バイオガス発電プラント、バイオガス精製装置など供給しています。

(議 長)

採算の見通しはいかがでしょうか。

(事務局)

施設の投資額については把握しておりませんが、売電等で十分な採算が取れると伺っています。

(原田委員)

都市計画審議会に付議されるということは、米沢市が許可をしていると認識しております。この施設は、米沢市が企業を誘致したのでしょうか。経緯等わかれば参考まで教えていただきたい。

(議 長)

市が企業を誘致したのでしょうか。

(事務局)

住民説明の場に米沢市の農林課が同席をしておりました。市役所としても十分バックアップされた事業と認識しております。

(議 長)

株式会社ハイポテックは全国展開をしており、東北における展開状況はいかがでしょうか。

(事務局)

東北地方は不明ですが、バイオガス発電に関与した事業実績としては5件あると伺っています。

(議長)

誘致の経緯等、後日参考まで教えていただければと思います。  
その他、御質問はございますでしょうか。

(渡邊委員)

資料の6ページの調査について教えてください。建設前の状況で悪臭、騒音等どのように調査したのでしょうか。また、その事業者が撤退した場合の本施設の取扱いについて教えてください。

(議長)

1点目の騒音、悪臭等の確認方法について、2点目の仮に撤退した場合の取扱いについて、事務局回答をお願いします。

(事務局)

1点目の騒音に関しまして、現況の騒音に音を発生する機械のカタログデータの数値を上乗せしまして、敷地境界線等の値を予測しているところでございます。また、悪臭につきましては、既存の牛糞排出予定の牧場施設内の原料値を測定し、敷地境界線等での値を予測して行っているところです。

2点目の業者が仮に撤退した場合でございますが、撤退の場合原料は搬入されませんので、撤退した後の施設がどのような形となるかと御心配かと思えます。敷地を借りて事業を行う計画ですので、更地にして返却する形になると思われれます。

(渡邊委員)

撤退する場合、上物を除去するという条件が付いているか気になったの確認でした。

(議長)

周辺に影響がありそうな施設ということで、御心配の点もあろうかと思えます。他に御質問等ございませんでしょうか。

(事務局)

県におきましても、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく設置許可の対象施設となりますので、環境部局による定期的な立ち入り、5年ごとの更新手続きが必要となる施設です。

(議長)

定期的な検査があるとのことでした。

他に御質疑ないようですので、これより採決いたします。  
議第2号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(議 長)

挙手全員でございます。

よって、本案につきましては原案のとおり決定いたしました。

(議 長)

以上をもちまして、知事より本審議会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

知事に対する答申文の作成につきましては、私に御一任くださるようお願いいたしますと存じますがいかがでしょうか。

(議 長)

御異議がないようでございますので、そのようにさせていただきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、終始慎重な御審議をいただきありがとうございます。

これをもちまして、本日の審議を終了いたします。

(終了 15時15分)

令和元年8月22日